

施するほか、サイクリングコースにもなっている仙96号線の大箱根カントリークラブ付近、湯71号線の箱根新道交差部付近、箱11号線のきのくにや旅館付近、箱12号線の環境センター進入路の一部についても、それぞれ舗装工事を継続します。そのほか、道路法で定められた5年に一度の橋梁点検を実施し、町道にかかる橋の安全確保・維持管理に努めます。

〔住環境関連施策〕

令和元年台風第19号で被災した仙石原湯沢川については水路整備の護岸復旧工事並びに湖尻川についても災害防止のため護岸のかさ上げ工事を実施します。町民が集う公園等につきましては、山崎公園と小田原町公園へ遊具等を設置し、子ども達が安心して楽しめる環境を整備します。

町営住宅につきましては、適正な居住環境を保つための補修工事や入居者募集を積極的に行い、低廉で良質な住宅の供給に努めます。

〔生活環境関連施策〕

イノシシやシカ等の有害鳥獣の捕獲を推進するため、新たに有害鳥獣捕獲実施報

償金を創設します。

環境美化に関する施策につきましては、監視カメラ等対策実施箇所の不法投棄は減少傾向にあることから、今後も効果的な対策に取り組み、不法投棄や散乱ごみの発生を防止します。

〔上下水道事業関連施策〕

宮ノ下、小涌谷地内で老朽化した配水管の改良工事を進めます。また、災害発生時に被災者へ効率的に飲料水を供給できるように町内19カ所の災害時拠点箇所に組立式給水タンクを順次配備します。

下水道事業につきましては、宮城野地内での管布設工事、小涌谷、元箱根地内で路面復旧工事などのほか、ストックマネジメント計画に基づき、引き続き、宮城野浄水センター水処理設備の改築工事や、湖尻ポンプ場の機械電気設備改築工事などを実施し、適正な維持管理に努めます。

また、両事業共通に取り組む事業として、上・下水道台帳のデジタル化に改めて着手し、維持管理情報を蓄積する仕組みを整備します。

○箱根温泉旅館ホテル協同組合等と連携し、ウィズコロナにおける情報発信、誘客を行い、来訪意欲を高めていきます。また、地域観光協会とも連携し、各種祭典・歓迎行事等の開催を支援し地域振興を図っていきます。

箱根DMOにつきましては町内各地域に活動を広め精力的に事業を展開していきます。さらなる成果が上げられるよう引き続き支援するとともに、町では、HOTO21観光プランを着実に推進し町の観光産業の振興・発展、そして観光経済の拡大を図っていきます。

また、大変多くの方が利用される箱根湯本駅前公衆トイレの大規模な改修工事を実施し、利便性・快適性の向上を図っていきます。

〔箱根ジオパーク関連施策〕

令和3年2月に、再認定を受けた箱根ジオパークをさらに有意義なものとするため、構成市町・県と協力、連携して普及啓発に努めます。広報活動としてホームページのリニューアルやジオサイトマップを紙媒体からデジタル媒体への切り替え、そしてオンライン講

基本目標5「癒しと文化を提供する観光産業づくり」

観光宣伝事業で箱根DM

基本目標4「環境にやさしく、安全安心なまちづくり」

〔循環型社会形成関連施策〕

昨年、本町は小田原市とともに行政・議会・住民、そして商工会議所との合同で気候変動ワーカー宣言を行いました。

そのような中、令和2年度から2カ年をかけて策定中の第3次環境基本計画を取りまとめます。本町の環境保全等に関する基本的計画として、昨今の地球規模の気候変動やSDGsという世界標準の考え方にも配慮した計画内容を目指します。

また、同計画に関連した環境先進観光地・箱根の取組みの一つであるEVタウンプロジェクトを推進するため、箱根町の出入口の中で唯一急速充電器が配置できていない仙石原の国道138号沿いに同充電器を整備することで利便性を高め、町内におけるEVのさらなる利用促進を図っていきます。

他にも、小田原市と足柄下郡3町で協議して進めているごみ処理の広域化に関するし、可燃ごみ中継施設と剪定枝資源化施設の整備運営に係る事業方式等を決定する検討作業に着手します。

座・オンラインツアーなども実施していく予定です。

拠点施設である箱根ジオミュージアムにつきましては、引き続き展示物等の改良・維持管理に努めていきます。

〔産業振興関連施策〕

新型コロナウイルスの感染再拡大に伴う緊急事態宣言の再発出で低迷している町内経済を活性化するため、令和2年度、新型コロナウイルス緊急支援策として初めて発行した箱いこクーポンを使用できる範囲を拡大したプレミアムクーポン券とし、時機を逸することなく町外の方々へ販売をし、箱根への誘客、町内経済の喚起を促します。

一方、退職金共済制度加入奨励事業においては補助金額の増額をします。また、信用保証料補助事業においては補助上限額の引上げを行い、資金確保の負担を軽減することで町内事業者を手厚く支援していきます。

基本目標6「行政の効率的経営と官民協働体制の強化」

行政と民間が協議、連携する場として設置された仙

〔自然環境・景観保全関連施策〕

県の水源環境保全・再生交付金を活用し平成19年度から20年間の長期にわたり継続的に整備している町有林や一部の私有林等の整備に関し、令和4年度からの最終計画期間である第4期計画を策定します。同計画では豊かな森林づくりの仕上げとして巨木林のモデルとなるような森林づくりをすすめる内容を予定しています。

また、平成29年に町内で初めて確認されたナラ枯れについて、町では、箱根湯本駅の裏山に続き、観光客、特にハイカーに被害が及ばぬようハイキングコース沿いのナラ枯れ被害木を重点的に伐倒や燻蒸処理等の対策を行っていますが、町民や町内の事業者に対し民地内におけるナラ枯れ対策への支援を行うための助成制度も創設しました。

〔防災対策関連施策〕

本町は、一昨年台風による大きな災害に見舞われました。地震や台風などいつ起こるか分からない自然災害に対しては常に準備していく必要があります。令和3年度は、学校など29施設に備蓄している食糧等の更新に伴いその内

容を一部見直します。併せて、総合保健福祉センターさくら館など町内5カ所の拠点に備蓄している医薬品・衛生材料や医療器材について更新および滅菌処理を実施し、町内の地震等災害医療対策の整備を図っていきます。

また、土砂災害および洪水の区域の更新に伴い、ハザードマップも更新し町民の皆さんへ配布します。一方、火山防災に係る箱根山噴火警戒レベルにつきましては平成27年、令和元年と既に2回、引き上げられました。引き続き大涌谷の監視体制に万全を期していきます。

〔消防・救急関連施策〕

新型コロナウイルスの感染収束が見えない中、消防職員が安心して職務に臨めるよう現在使用中の使い捨てタイプとは別に再使用可能な感染防止衣を整備します。

また、昨年、県内消防組織の広域連携を図るため県から各消防本部に貸与されたタブレット端末に加え、新たに町で導入するタブレット端末と各署所に配備するスマートフォンにより連携した運用を図ることで、消防活動現場に

石原交差点周辺まちづくりにつきましては、官民協働のまちづくりに向けて引き続き取り組んでいきます。

また、町民グループの活動への補助もこれまでどおり継続し、自主的・主体的な地域コミュニティ活動を実践し、地域に活力を与え、魅力あふれるまちづくりを担う団体となるように指導・育成していきます。

〔計画的な行政運営関連施策〕

第6次総合計画後期基本計画の策定作業をとりまとめ、将来像「やすらぎとおもてなしあふれる町「箱根」の実現を目指す後期5年間の具体的道標となるように仕上げ、町議会へ上程させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策の一環として全国のコンビニエンスストアのキオスク端末を利用して非対面で住民票の写しや税証明などの交付が受けられる環境を整備します。また、新たな納税手段となるスマートフォンによる電子決済も導入します。

むすび

令和3年は、本町にとって

町制65年目、国立公園指定85年目という節目の年であります。町民や事業者の皆さまと力を合わせ、先達から受け継いだ誇るべき郷土・箱根を未来に繋いでいくため、何事にも全力を尽くすことを新たにしているところです。

噴火警戒レベル引き上げ・台風第19号被災からの復興の象徴に箱根登山鉄道の運転再開を掲げ、町民をはじめ関係者が一丸となり取り組んだおかげでオリンピック開会日に間に合うまでに前倒しをすることが叶いました。肝心のオリンピックは新型コロナウイルスの影響で延期となりましたが、箱根の底力を再確認でき、本町にとっては大変明るい一筋の光となりました。

不自由な状態はまだしばらく続くと思いますが、町民との心の繋がりはこれまでに以上に密にし、声なき声に耳を傾けて行政がすべきことは適時、適切に実行していく所存です。

令和3年2月24日 箱根町長 勝俣 浩行